

台東区X公式アカウント運用ポリシー

令和8年10月1日制定

台東区（以下「区」という。）が運用するX公式アカウント（以下「当アカウント」という。）運用ポリシーを次のとおり定めます。当アカウントのご利用に当たっては、本運用ポリシーをご覧ください。下記内容に同意の上ご利用ください。

1 目的

区は、区の取り組みやイベント等の区政情報発信のほか、災害時の迅速な情報提供などに活用するため、当アカウントを開設し、皆様が必要とする情報を発信します。

2 アカウント情報

- (1) アカウント名：東京都 台東区
- (2) アカウントID：@taito__city

3 運用方法

当アカウントは、総務部広報課長を運用管理者とし、以下のとおり運用します。

- (1) 配信内容
区政情報、災害時等の緊急情報
- (2) 運用時間
当アカウントの運用時間は、原則として平日8時30分から17時15分までとし、不定期に配信します。
- (3) 他アカウントのフォローや返信
当アカウントは情報発信のみを行うものとし、他アカウントのフォローや返信は原則として行わないものとします。

4 文章・画像等の削除等

当アカウントに対する返信その他のコメント又は利用者に係る情報（アイコン等、当アカウント上で閲覧ができる状態であるものに限り。）が以下の各項に該当すると判断した場合は、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法令等に違反し、又はその恐れのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的としたもの
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長し、人権等を侵害するもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等個人のプライバシーを害するもの
- (7) 当アカウントと関わりのない商品、店舗若しくは企業の紹介又は広報、宣伝等の商業活動を目的としたもの（ウェブサイトの紹介などを含む。）

- (8) 成りすまし、虚偽及び著しく事実と異なる情報又は正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (9) 有害なプログラム等を送信することにより通信機能の妨害、情報の窃取又は他者のアクセスを妨害する行為
- (10) 犯罪行為に結びつく内容又は犯罪行為を助長する内容を掲載するもの
- (11) 著作権、商標権、肖像権その他の区又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (12) わいせつな表現等を含むもの
- (13) Xサービス利用規約に反すると思われるもの
- (14) その他区が不適切であると判断したもの

5 知的財産権の帰属

掲載している記事、写真、イラスト、音声及び動画等に関する知的財産権は、区又は区以外の正当な権利を有する者に帰属します。

当アカウントの内容について私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、区に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う場合は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

6 免責事項

- (1) 区は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。また、当アカウントの掲載情報の全てが、区の公式発表又は他の機関等からの見解を必ずしも表しているものではありません。
- (2) 区は利用者が、当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負いません。
- (3) 区は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより生じた直接又は間接的な損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 区は、当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル及び被った損害、又は当アカウントに関連して生じた利用者と第三者とのトラブル及び被った損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 区は、利用者により投稿されたコンテンツについて、一切の責任を負いません。
- (6) 区は、予告なく当アカウントの掲載情報を変更若しくは削除し、又は当アカウントの運用を中断し、若しくは中止する場合があります。
- (7) 区は、本運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。
- (8) 投稿された全てのコンテンツは、投稿されたことをもって、投稿者は区に対し、その投稿コンテンツを無償で自由に使用する権利を許諾したものとし、かつ、区に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

7 問い合わせ先

台東区総務部広報課広報担当

電話：03-5246-1024